

日本文化部会 午後の部

【概要】

古内 絵里子*

第12回国際コンソーシアム「壁をこえる」日本文化部会は2017年12月12日（火）にお茶の水女子大学本館生活科学部会議室において行われた。

日本文化部会の午後の部では、

1. 潘蕾氏（北京外国語大学北京日本学研究中心センター教員）

「古代日本の「大兄」に関する一考察」

2. 劉玥揚氏（北京外国語大学北京日本学研究中心センター院生）

「明治天皇のイメージに関する一考察：ドナルドキーン『明治天皇』を中心に」

3. 小沼イザベル氏（フランス国立東洋言語文化大学INALCO教員）

「優生思想の法と歴史—学際的アプローチからみえてくるもの」

4. 周維宏氏（北京外国語大学北京日本学研究中心センター教員）

「文化近代化の含意および測定について」

の4名の方に報告していただいた。

以下、それぞれの報告の概略や質疑応答についての概略を述べていく。

なお、紙幅の都合上、すべてを掲載できないこ

とをご了承いただきたい。

1. 潘蕾氏「古代日本の「大兄」に関する一考察」

潘蕾氏は、日本古代の大兄制と中国商代の兄弟間相続との比較検討について報告された。

6世紀前半から7世紀中期にかけて、日本古代の天皇家では「大兄」とつく皇子がみえる。潘蕾氏は、「大兄」とは皇位継承の資格を持つ皇子に与えられる称号であるのと同時に同世代における兄弟の序列をも示すものであり、天皇家での生活を営む権利と義務を決める一つの目安であったことを述べられた。そして、7世紀後半以降、「大兄」の名を持つ皇子がみえなくなるのは、兄弟（同世代）間相続から親子間相続へと移行したためであることを指摘された。

最後に、中国の商代においても、兄弟（同世代）間相続が行われていたが、26代王の庚丁以降は長嫡子相続へ切り替わっており、日本古代の王権の相続との類似性があることを示された。

質疑応答では、広瀬を本拠地とする敏達天皇系の押坂彦人大兄家と、斑鳩を本拠地とする用明天皇系の上宮王家という同時代に併存した大兄家の関係および各地の領地などの経済基盤についてどう考えているかという質問が出された。

「大兄」の実態についても含めて日本古代の王位継承を考察し、それを踏まえ、広く東アジアの古代における王権の継承を考えていく必要がある。

*お茶の水女子大学リサーチフェロー

2. 劉明揚氏「明治天皇のイメージに関する一考察：ドナルドキーン『明治天皇』を中心に」

劉明揚氏は、ドナルドキーンの『明治天皇』をもとにした明治天皇像の再構築について報告された。氏は、キーンの『明治天皇』は、これまで個々に伝記・評論されてきた明治天皇の人間・政治機関・現人神という側面を総括したものと評価された。そして、中国では、明治天皇像が「賢明なる君主」と「侵略者」に二分化されていることを述べ、分断された明治天皇像を総合的に捉えたキーンの『明治天皇』は、中国における明治天皇のイメージを再構築する契機となるという展望を述べられた。

質疑応答では、湯川文彦氏（本学助教）が、キーンの『明治天皇』より以前に、飛鳥井雅道の『明治大帝』、渡辺幾治郎の『明治天皇』等、日本人による明治天皇の伝記が出版されており、キーンはこれらの影響を受けて『明治天皇』を執筆していることから、今後は、これらの伝記がキーンの『明治天皇』に与えた影響も含めて明治天皇像を考察していく必要があることを示された。

3. 小沼イザベル氏「優生思想の法と歴史—学際的アプローチからみえてくるもの」

小沼イザベル氏は、日本の優生法の変遷とその背景にある思想について報告された。

日本では、1940年に国民優生法が公布され、戦後は1948年に優生保護法が施行された。1997年には、優生思想を背景とした強制断種手術の条文を削除された母体保護法へ改組された。優生思想というとナチスドイツなどのネガティブなイメージが強いが、戦前の1940年に国民優生法が公布された段階では、ポジティブな意味で捉えられていたこと、そして断種手術の数もそう多くはなかったことを述べられた。断種手術数が増加したのは、むしろ1948年の優生保護法公布以後であり、戦後

の方であったこと、その背景に優生思想が存在したことを示された。

また、日本だけでなく世界の優生政策についても報告され、ナチスドイツよりアメリカや北欧の方が早くから行われてきたこと、またフランスでも断種手術が行われていたことを述べられた。

4. 周維宏氏「文化近代化の含意および測定について」

周維宏氏は、文化近代化の含意と測量は、文化研究に重要な意義があるが、文化の近代化の測定には完成された方法がないという問題意識を披歴された。

それを踏まえて、

1. 思想合理化

信仰：無神論者数、知識：大学入学率
道徳：犯罪率

2. 制度平等化

政治：民主化、経済：収入配分均等化
社会：核家族化

3. 生活多元化

生活：エンゲル係数、慣習：祭日数
芸術：芸術教育規模

という、新たな文化内容近代化の測定指標を提示された。

質疑応答では、国による文化近代化の指標の捉え方の相違、近代化の負の側面をどう考えるかという意見が出され、文化近代化の指標について活発な討論が行われた。

潘蕾氏、劉明揚氏、小沼イザベル氏、周維宏氏の報告は、まさに文化の「壁をこえる」という本本コンソーシアムのテーマを問うものであり、各報告について、様々な国・分野の研究者が意見交換を行った本部会は、日本と世界の文化を考えていく上で大変有意義かつ貴重な機会であった。報告者の皆様、参加者の皆様に厚く御礼申し上げます。